NEWS RELEASE

木を植えています
私たちはイオンです

２０１６年７月１９日
イオン北海道株式会社

女性活躍推進優良企業として
厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」を取得

イオン北海道株式会社（以下、当社）は、２０１６年７月１日に女性活躍推進に関する取組みが優良な企業に対して与えられる、厚生労働大臣認定の「えるぼし」認定マークを取得いたしましたのでご案内申し上げます。

「えるぼし」認定マークは、２０１６年４月施行の女性活躍推進法に基づき、５つの評価項目（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）において、優良な取組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から交付されるものです。当社は、上記５項目すべての基準を満たし、「えるぼし」最高位である３段階目の認定マークを取得しました。

当社は、２０１４年度よりダイバーシティ推進に向けた取組みを実施しています。女性管理職は、小売業における「えるぼし」認定基準の約１．８倍と積極的に登用しています。また、女性活躍推進セミナーや男女問わず管理職を目指す次世代セミナーなど、女性はもちろん、当社で働くすべての従業員が自分の持てる能力を最大限に発揮し、これまで以上にやりがいを持って働ける会社の実現に向けて取組んでいます。

当社は、今後も女性が管理職や現場リーダーとして活躍し、仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整えて女性活躍推進に一層努めてまいります。

【ご参照】当社の認定に関する実績

＜評価項目①：採用＞ 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること （期間の定めのない労働契約を締結することを目的とするものに限る）	男性：７．４３倍 女性：４．６７倍
＜評価項目②：継続就業＞ 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ０．７以上であること（期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）	０．７１
＜評価項目③：労働時間等の働き方＞ 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て４５時間未満であること	時間外労働と休日労働の合計が、すべての雇用管理区分で４５時間未満
＜評価項目④：管理職比率＞ 管理力に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること （小売業：４．８％　＊申請当時）	女性管理職：８．６％
＜評価項目⑤：多様なキャリアコース＞ 以下について大企業は２項目、中小企業は１項目以上の実績を有すること Ａ）女性の非正社員から正社員への転換 Ｂ）女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 Ｃ）過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 Ｄ）おおむね３０歳以上の女性の正社員としての採用	Ａ）１２名 Ｂ）２９名

【本件に関するお問い合わせ】
イオン北海道㈱　広報・環境社会貢献部　佐藤・武内　電話：０１１－８６５－９１１１